

福井県公安委員会 開催概要

平成22年4月23日開催「定例公安委員会」

会議状況

1 個別決裁

(1) 会計監査の結果に関する報告

福井県監査委員より地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき実施した監査の結果に関する報告を同条第9項の規定により提出を受け、これを了承した。

(2) 交通事故に係る知事専決処分

平成22年3月に発生した警察職員による交通事故について、地方自治法等の法令に基づき、知事専決処分の手続きを経て和解を図る方針である旨の報告があり、これを了承した。

(3) 平成22年第4次交通規制の実施

合計66箇所の平成22年第4次交通規制を原案のとおり決裁した。

(4) 集団行動に関する許可事務専決状況報告

平成22年3月中の集団行動に関する許可事務の専決状況の報告を受け、これを了承した。

2 包括的案件

〈報告事項〉

(1) 中国人研修生による殺人未遂事件の検挙

県警察から、本年4月10日に三方上中郡若狭町の会社研修生寮内において発生した殺人未遂事件につき、男性の中国人研修生を逮捕した旨の報告があり、事案概要及び逮捕の経緯等について説明があった。

委員から、県内における企業の外国人研修生の受け入れ状況について質問があり、県警察から外国人研修生による刑事事件の発生状況を含めて説明があった。

委員から外国人受入企業に対する管理者対策について質問があり、県警察から、警察本部又は警察署が各地域にある外国人受入企業の管理者や研修生等に対し所要の防犯指導を実施している旨の説明があった。

委員から、「凶悪事件の犯人を直ぐに逮捕できたことは県民の安全・安心の面から大変良かった。外国人受入企業等の管理者対策を強化するなど、この種事件の再発防止に努めていただきたい。」旨の発言があった。

(2) 児童虐待事件の検挙

県警察から、本年4月2日に4歳の児童に対して虐待を行っていた男を暴行罪で

逮捕した事案について報告があり、虐待の状況及び逮捕の経緯等について説明があった。

委員から、「被疑者は無職で仕事がない苛立ちを子どもにぶつけていたのではないか。事件の背景に雇用問題があるのならば社会全体で解決していく必要がある。この種事案は全国的にも発生しており、警察は、関係機関と連携するなどしてしっかりと情報収集する必要がある。」旨の発言があった。

(3) 「安全・安心ふくい」実現プランの平成21年度の成果

県警察から、「安全・安心ふくい」実現プランの推進状況について報告があり、平成21年度の成果及び今後の強化ポイントについて説明があった。

委員から、「農村部で侵入犯罪や車上ねらいが増加したのは、家や車に鍵をかけることがその主な原因とのことであるが、日頃、鍵かけが習慣化していない地域では、解決が難しいのではないか。」との指摘があり、県警察から「無施錠を常態化しないため営農指導員等を通じた声かけなどによる農村部住民の防犯意識の向上について、現在、福井県JAグループ等と協議中である。」旨の説明があった。

さらに、委員から「実現プランの推進状況について自己評価がきっちりされており、相当な成果が上がっている。今後も一層の推進を期待する。APECエネルギー大臣会合の開催を控え、多忙であると思うが、酒気帯び運転の取締りや高齢者の交通安全対策を始め、体感治安を向上するための各種対策の推進に一層努めていただきたい。」旨の発言があった。

(4) 万引き防止ネットワークの構築

県警察から、万引き防止ネットワークの構築について報告があり、この5年間の万引きの発生状況とネットワーク構築の目的、構築日、参加予定の企業・店舗及び活動内容について説明があった。

委員から「最近コンビニでの万引きが増加していると聞き及んでいるが、本ネットワークにコンビニを加盟させないのか。」との質問があり、県警察から「警察では、コンビニ防犯協会に対しても万引防止指導を推進してきており、今後は本ネットワークへの参入もお願いしたいと考えている。」旨の説明があった。

委員から、「このネットワークが効果的に機能するためには警察のバックアップが必要である。」旨の発言があった。

(5) 福井県暴力団排除条例（仮称）制定プロジェクトの推進

県警察から、県内暴力団の情勢及び暴力団排除条例制定の必要性について報告があり、制定プロジェクトの体制及び全国の暴力団排除条例制定状況等について説明があった。

委員から、「警察だけでなく、社会全体が暴力団と対峙し、暴力団排除の機運を

高めることは、治安対策上、非常に良いことである。」旨の発言があった。

(6) 春の交通安全県民運動の実施結果

県警察から、春の交通安全県民運動の実施結果について報告があり、期間中における交通事故の発生状況、交通取締り状況、特異・強制事件の捜査状況及び主なイベントについて説明があった。

委員から、「期間中、死亡事故が昨年に引き続き1件も発生しなかったのは現場の警察官のご苦勞にほかならない。運動期間中以外においても飲酒運転等悪質な違反を徹底的に取り締まる必要がある。」旨の発言があった。

(7) 当面の警備情勢

県警察から、ゴールデンウィーク期間中の警備情勢について報告があり、第81回メーデーの取組み、右翼の取組み及び警察措置について説明があった。

委員から、「祝日の出勤が多く大変であるが、県民は警備状況を注目しており、違法行為は徹底して取り締まっていただきたい。」旨の発言があった。

(8) 「もんじゅ」をめぐる警備実施

県警察から、「もんじゅ」運転再開抗議集会の状況及び「もんじゅ」核燃料輸送に伴う警備実施結果について報告があった。

委員から、道路上での集会の適否に関する質問があり、県警察から違法となる集会の形態について説明があった。

委員から、「もんじゅの運転再開は間近であり、APECエネルギー大臣会合と合わせて世界が注目しているので毅然とした警備を実施してほしい。」旨の発言があった。

3 個別的案件

(審議事項)

- ・ 運転免許取消処分に対する異議申立てについて
運転免許取消処分に対する異議申立て（平成22年2月受理）について審理し、「棄却する」旨の決定をするとともに決定書（案）を決裁した。

4 運転免許の処分関係

本日（4月23日）実施した道路交通法違反に関する意見の聴取9件の実施結果と処分内容に関する説明を受け、原案のとおりこれを決定した。